

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書) 4-3. 技術提案書の作成	「4-3. 技術提案書の作成」の表にある、「(様式-提案2)技術提案書(2/2)」の「作成にかかる留意事項」の2つ目に、「◇評価項目に示す提案数までとする。」との記述がありますが、具体的に2提案までなのか、記述がありません。何提案までが加点評価対象なのか、ご教示ください。	「技術提案書作成説明書」の「様式-提案2」に記載のとおり、評価項目ごとに2提案までとなります。2提案までが加点評価対象です。